

(発行)南国民商工会 〒783-0004 南国市大桶甲370-4
TEL088-864-3623 FAX088-863-5191
Eメール nangokuminsho@nifty.com

会報 なんごく

No.168

「営業とくらし、自由と平和、憲法を守ろう」

南国民商第47回定期総会に29人 楽しく元氣の出る総会・懇親会でした



この1年の運動をまとめ、今後1年間の運動方針と、新しい役員を決める第47回定期総会が、8月19日の夜6時から、「グレース浜すし」にて、来賓3人を含め29人の参加で開かれました。



山西会長

片山澄子副会長の開会のあいさつの後、議長に谷幸雄さんと村田敦子さんを選出した後、あいさつに立った山西会長が、「共謀罪等、自由にも自由がない世の中になってきています。私たち民商の運動も、今の民主憲法で保障されています。会員や商工新聞読者の仲間を増やしなから、憲法や民主主義を守りながら、悪政に立ち向かう元氣な民商にしたいのでご協力を」とあいさつ。続いて、来賓紹介後、県連副会長・加藤憲一郎さんより、「ごあいさつをいただきました。総会方針案、決算、予算案、監査報告に続いて、討論では、婦人部より和泉信子さんが、「10月26日の全国業者婦人決起集会に片山澄子さんと二人で参加します。所得税法56条廃止署名と、代表派遣カンパにぜひご協力を」との訴えがされました。



片山澄子副会長

片山澄子さんから、「消費税の一括納税はできないので、毎年延滞税が高い普通の分納をしてたが、今年からは初めて『換価の猶予』という制度を利用して、口頭で状況を話して書類を作成して認定され、延滞税もすくすく安くなった。支払が困難な時は、民商の仲間と一緒に、権利として制度を利用しましょう。」と呼びかけがありました。

[2017年度 南国民商工会役員]
(会長) 山西秀幸 (副会長) 片山澄子、中田統一、村田敦子、(会計) 森昭英
(事務局長) 公文俊典 / 以上、三役
(理事) 和泉存、[新]乾則孝、谷幸雄、西内和也、北村澄江、前田守、(会計監査) 今井正治、土居陽一
<名誉役員> (名誉会長) 岡崎章夫 (顧問) 山崎道信

診受診の訴え、昨年さらに良くなった全商連共済金の内容と、この8月から県共済独自の給付金の詳しい説明をして、まわりの方に加入を勧めてくれるよう訴えがされました。



つままで毒を流すことが大事です。予防や駆除では市販の物でも、ちゃんと使用説明通りに使えば十分効果がありますが、スズメバチ等で困って大変な時は、市役所の環境課に相談したらいいです。」と話されました。

次いで議長より、害虫が多く発生する時期で困りの方も多いため、専門の方から発言を要請され、乾則孝さんが、「今年はスズメバチが異常に多いです。もし刺されたときは、すぐに水道の流水で流しながら、討論後、「消費税増税阻止の運動」「権利としての自主申告の徹底」、「憲法と平和、民主主義を守る運動」、「会員や読者の拡大」、「班会と組織建設」等が盛り込まれた総会方針や、決算・予算が全会一致で採択され、今後1年間、運動の先頭に立つ役員が選出され終了しました。 ※別紙・総会決議をぜひお読み下さい) 総会終了後、懇親会に。



◆建設関連業者のみなさん ※一人親方労災の設立について
建設関連業者の方から「元請から労災に加入するよう言われているが、どうしたらいいか?」という相談が寄せられています。事業主や同居家族、役員は、従業員を年間100日以上使用している場合は、通常の労災に特別加入することになりますが、100日未満の場合は、一人親方労災ということになります。
⇒そこで一人親方労災の設立の準備を始めました。条件として10名以上加入者が必要です。そこで、南国民商単独でなく、高知県下の民商合同で「高商連一人親方労災」を立ち上げる予定です。該当する方はぜひご検討下さい。詳しくは南国民商・公文まで

香美郡民商前田事務局長による乾杯の音頭ではじまり、たくさんの料理と飲み放題のみもので、夜9時10分まで楽しく賑やかに交流しました。カラオケやみんなで踊った「ひげダンス」で盛り上がりました。

